

第4回定例会

(会期：令和7年11月28日～12月17日)

議決した案件

議案の内訳

●市長提出議案…40件

(条例案14件 予算案9件 承認案2件 その他15件)

●委員会提出議案…1件 (意見書案)

●議長発議…1件 (議員派遣)



議案書、提出議案説明書など、本会議資料は、右の二次元コードからご覧いただけます。

議決結果

●全会一致可決…37件 ●賛成多数可決…5件

表決が分かれた案件の表決結果

| 議案番号 ▼ | 会派名 | 清新の会 | | | | | 創志会 | | | | | 市民クラブ | | | | | 公明党 | | | | | 創生会 | | | 真政 倶楽部 | | 未来の風 | | 日本共産党 谷 | |
|-----------|-----|----------|----------|----------|---------|----------|-----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|-----------|----------|---------|---------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|----------|------------|----------|
| | | 上岡 裕明 | 大下 博隆 | 田坂 武文 | 眞岩 敬 | 北林 光昭 | 重森 佳代子 | 乗越 耕司 | 上田 秀 | 向井 哲浩 | 中曾 久勝 | 岡田 育三 | 玉川 雅彦 | 奥谷 求 | 鍋島 勢理 | 小池 恵美子 | 落海 直哉 | 景山 浩 | 中川 修 | 石原 賢治 | 下向 智恵子 | 原田 栄二 | 坂元 百合子 | 片山 貴志 | 岩崎 和仁 | 牧尾 良二 | 山田 誠子 | 宮川 輝江 | 木村 英士 | 鈴木 晴美 |
| 議案第120号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第121号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第132号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第146号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 議案第147号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

※「議」は議長「○」は賛成「×」は反対

【表決が分かれた議案名】

議案第120号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第121号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第132号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

議案第146号 令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算

議案第147号 令和7年度東広島市一般会計補正予算（第4号）

可決

〈議案第120号〉

東広島運動公園の指定管理者を指定しました

○指定の内容

・指定管理者

アクアパーク東広島スポーツ
パートナーズ（代表者：コ
ナミスポーツ株式会社）

・指定期間

令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

委員会での主な質疑

Q 過去の指定管理者である特定
非営利活動法人ポラーノが指定

管理者の構成員に入るといふこ
とだが、このことが良い提案に
つながった点はあつたのか。

A

そのことで独自のものといふ
ことはない。しかしながら、代
表者であるコナミスポーツ株式
会社は、全国的に指定管理の経
験はあるが、本市では初めてと
いうことで、特定非営利活動法
人ポラーノが経験者であるとい

うことには加え、利用料金制度と
なることから、より良い提案が
あり、市民サービスの向上につ
ながるものと考えている。

本会議での討論

反対

企業が触手を伸ばして公の
施設の管理をし、働く貧困層を
作り、税金は本社のある東京都
に納められることになる。東広
島市の経済にもマイナスである。
市は指定管理者制度を抜本的に
見直すべきであり、反対する。

賛成

指定管理者として提案され
ている事業体はスポーツ施設運
営に関する専門的な知見と地域
に根ざした活動実績の双方を併
せ持っている点が評価できる。
利用者のサービス向上や施設の
効率的かつ安定的な運営が期待
されると考え、賛成する。

○指定の内容

・指定管理者

シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社

・指定期間

令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

委員会での主な質疑

Q 当該事業者を選定するに至つ
た経緯や理由は何か。

A プロポーザル方式で公募を行
い、応募のあつた2者の中から
審査の上、選定した。審査にお
いては、新たなサービスによる
施設の効用の発揮、市のコンセ
プトを踏まえた事業への具体的
な取り組み方における機能性や
独創性、地域活動団体やまちづ
くり団体等と連携した事業の実
施による地域貢献の取組みの3
項目について、特に評価された。

本会議での討論

反対

司書は図書を貸し出しする
際、個人情報保護が必然的とな
る。これによつて利用者に信頼
が生まれ、無料で借りることが
できる。経費節減を強調され
が、全国では2割しか図書館に
指定管理者制度は導入されてい
ない。指定管理者の本社が東京
都に所在し、東京都に納税され
ることも問題であり、反対する。

市立図書館・高屋情報フウノジの指定管理者を指定しました

〈議案第121号〉

○指定の内容

・指定管理者

シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社

・指定期間

令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

委員会での主な質疑

Q 文教厚生委員会での審査で
は、新たなサービスによる効果
の発揮、地域団体との連携によ
る地域貢献などが評価された。
雇用継続についても、元職員の
継続雇用の意向が示された。蓄
積されたノウハウを大切にしな
がら、市のコンセプトに沿つた
運営を具体的に進めることがで
きる点を評価し、賛成する。

可決

（委員会提出議案第9号）

意見書の全文

持続可能なかき養殖の支援を求める意見書

東広島市における水産業の中核を担う養殖かきについては、例年この時期に水揚げされ、市内はもとより、全国各地の家庭や飲食店等で消費されており、ふるさと納税返礼品の希望件数では常に上位にあるなど、本市にとってかき養殖は重要な産業である。

安芸津町三津湾は、欧州へ生かきを輸出できる唯一の海域である。その海域で安芸津漁業協同組合と早田原漁業協同組合の両漁協において今年度も10月下旬に水揚げが開始されたが、両漁協とも約9割のかきがへい死し、来年度水揚げ分も約7割がへい死するという、過去に例がない規模の被害が発生しており、災害とも言える状況である。

本市と同様な傾向は、広島県内全域に広がっているが、原因が特定できていない状況にある。

本市も、かき養殖事業者からの要請を受け、被害状況の把握や対策を検討するとともに、広島県及び近隣市町と連携・情報共有し、経営継続に繋がる各種支援策を検討しているところであるが、国においても、かき養殖事業者の不安を取り除き、安心安全なかきを今後も生産できる持続可能なかき養殖に向けて、早急な対応が求められる。

よって、東広島市議会は、国において、次の措置を講ずるよう強く求める。

- 1 かき養殖事業者の不安を取り除き、事業を継続し、経営が安定するよう、必要な予算の確保及び財政面の支援を講じること。
- 2 養殖かきの大量へい死被害の原因究明を行い、かき養殖事業者に周知するとともに、へい死被害の防止、養殖かきの安定供給に向けた対策を講じること。
- 3 消費者に不安を与えることのないよう、関係機関と連携し、養殖かきのPRを積極的に推進すること。

市の水産業の中核を担う養殖牡蠣の大規模なへい死被害を受け、牡蠣養殖事業者の事業継続が困難な状況にあることから、事業者の不安の解消及び持続可能な牡蠣養殖に向けて、早急な対応を求める意見書を政府及び国会に提出しました。

持続可能なかき養殖の支援を求める意見書



へい死により口を開けている牡蠣



生き残るも身が透明状態な生育不良の牡蠣



（議案第154号）

一般会計補正予算を可決しました

| 令和7年度一般会計補正予算（第5号） | |
|---|-----------------|
| | 補正額 7億4,774万5千円 |
| 【主な内容】 | |
| ●牡蠣の大量へい死に対する牡蠣養殖業者への支援 | 4,863万円 |
| (1) 運転資金確保支援 | |
| ・利子補給による支援 広島県による利子補給開始（2月頃の予定）まで市独自で全額支援し、県の事業開始後は協調して支援 | |
| ・預託融資額による支援 水産振興資金制度を拡充し、運転資金を必要とする全ての牡蠣養殖事業者が上限額まで低金利での融資を可能とする | |
| (2) 復興（事業継続）への支援 | |
| ・来期以降の水揚げ量確保のための経費（へい死牡蠣の処理作業費等）を支援 | |
| (3) 原因究明・対策への取組み | |
| ・COMMONプロジェクト [※] において調査している三津湾の水質データを国・県に提供 | |
| ・底質改善剤（牡蠣殻）散布・海底耕耘作業の実施（令和7年度実施済） | |
| ●物価高対応子育て応援手当の支給 | 6億9,911万5千円 |
| 物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対する物価高対応子育て応援手当の支給 | |
| (1) 支給対象者 | |
| ・令和7年9月分の児童手当支給対象児童を養育する父母等 ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した児童を養育する父母等 | |
| (2) 支給額 | |
| 児童1人当たり2万円 | |
| (3) スケジュール（予定） | |
| 2月末 手当支給開始（申請が必要な方は申請手続き終了後） | |

牡蠣の大量^{*}へい死により収入が激減した牡蠣養殖業者に対する事業の継続と再起に資する支援や、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対して、物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費を追加するため、総額に7億4774万円5千円を追加し、補正後の総額を1099億8384万6千円とする令和7年度一般会計補正予算（第5号）を可決しました。

委員会での主な質疑

| | | | | | |
|--|---|-----------------------------------|------------------------|-------------------------|--|
| A 生産意欲につながることが重要だと考えている。融資や復興支援に加え、現在行っているクラウドファンディングで応援メッセージを事業者に届ける等の方法で、生産意欲を維持していただき、次の収穫に向けて前向きになつていただけるよう、職員も一丸となつて応援していきたい。 | Q 事業継続へのモチベーションの維持や不安を払拭するための支援策は考えているのか。 | A 議決後直ちに手続きに入り、12月末までに届けたいと考えている。 | Q 牡蠣養殖事業者にはいつ頃支援が届くのか。 | Q 復興（事業継続）への支援の積算根拠は何か。 | A 安芸津地区の牡蠣筏89台に対し、人件費、消耗品費など、一筏当たり3万5千円余と見込んで積算した。 |
|--|---|-----------------------------------|------------------------|-------------------------|--|

可決

（議案第138号）

高屋中央保育所を認定こども園に 移行し、風早保育所を廃止します

| | |
|--------|---|
| ○条例の名称 | <ul style="list-style-type: none"> ・東広島市保育所設置及び管理条例 ・東広島市認定こども園設置及び管理条例 |
| ○改正の内容 | <p>移転建替えを進めていた高屋中央保育所を認定こども園に移行するとともに、在園児が大幅に減少している風早保育所を廃止します。</p> |
| ○施行期日等 | 令和8年4月1日等 |



廃止となる風早保育所

風早保育所については7名の児童しか入所しておらず、この傾向が今後も続くであろうという予測のもと、このたび再編しようとするものである。

| | |
|------|-----------|
| ○予算額 | 297万4000円 |
|------|-----------|

| | |
|-----------------|--|
| ○委員会での主な質疑 | <p>Q 風早保育所の跡地活用はどのように考えているのか。</p> <p>A 建物は老朽化が進んでいるため解体し、敷地は借地であるため地権者へ返還する方向で検討している。</p> |
| ○現時点での懸念事項はあるか。 | <p>Q 現時点での懸念事項はあるか。</p> <p>A 交通渋滞に対する懸念が大きいことから、次世代学園都市形成推進本部において部局を横断して渋滞対策にも取り組んでいきたい。</p> |

| | |
|----------|--|
| ○本会議での討論 | <p>賛成 半導体産業は、我が国の経済安全保障や産業競争力の観点からも極めて重要な分野であり、関連企業を誘致し、産業の集積を進めることは、地域経済の活性化や雇用の創出に資する有意義な取組みである。また、人の流れを生み、地域の賑わいづくりに寄与するものであり、中長期的に見ても、本市の持続可能</p> <p>反対 老朽化した産業団地内の水路や上下水道の老朽化問題を抱えている中で、費用対効果があるのか、大変疑問である。半導体メーカーへの期待に市税を費</p> |
|----------|--|

可決

（議案第146号）

産業団地造成事業特別会計予算を 可決しました